

治療費について

治療費は、医療保険（健康保険）利用のため、一部負担金のみです。

健康保険の割合が1～3割の場合 1回400円～1300円 程度のご負担です。

往療料は保険の範疇に含まれますので、別途請求はございません。

(※同意書に往療が認められていない場合は、御来院いただく事になります)

保険別自己負担金割合一覧表

保険証区分	自己負担割合
国保・退国・協会けんぽ・組合・共済組合	3割
後期高齢者医療費保険者証 (75歳以上)	1～3割
高齢者医療費受給者証 (70～74歳)	1～3割
障がい者医療費受給者証をお持ちの方 (1級・2級)	助成があります

《注》 重度心身障がい者医療費受給者証の助成方法は保険者によって異なります。

【マッサージと往療料】

厚生労働省によって定められた法定料金(単位:円)

	1部位	2部位	3部位	4部位	5部位	5部位(全身)		
	350円	700円	1,050円	1,400円	1,750円	医療費の自己負担額		
0, 1～4km 2,300円	2,650	3,000	3,350	3,700	4,050	1割	405	円
						3割	1,215	円
4, 1～16km 2,550円	2,900	3,250	3,600	3,950	4,300	1割	430	円
						3割	1,290	円

* 温電法は血行促進・疼痛緩和の為に施します。125円加算です。1割負担の場合16円となります。

ご辞退の場合はお申し付け下さい。

* 往療料の距離は最短距離ですが、前患者様のお宅からの直線距離(厚生労働省保険局の法定計算)となります。

在宅訪問マッサージ

めぐ里庵

電話 080-5554-4729

●治療室、出張（御家族の方等）の自費治療についてはお問合せ下さい。

●施術法はお客様の体力、施術目的等の違いにより医療マッサージとは異なります。